

事務連絡  
平成17年7月29日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

### モニタリング検査の強化について

平成17年度輸入食品等モニタリング計画の実施については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号にて通知したところです。

今般、輸入者による自主的な検査の結果、下記のとおり食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降輸入されるインドネシア産ゆでだこ（飲食に供する際に加熱を要しないものに限る。）については、同通知の別添「平成17年度輸入食品等モニタリング計画」のⅦ「生食用鮮魚介類等に係る腸炎ビブリオのモニタリング検査実施要領」の3に基づき検査強化対象食品とし、全ての輸入届出について腸炎ビブリオに係るモニタリング検査を実施することとしたので、検査の実施方よろしくをお願いします。

### 記

#### 違反事例

1. 品名：冷凍ゆでだこ
2. 生産国：インドネシア
3. 製造者：PT.DHARMA SAMUDERA FISHING INDUSTRIES
4. 検査結果：腸炎ビブリオ 陽性
5. 検疫所：那覇検疫所

(届出受付番号：第 97000494490 号 1 欄)